

# 会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

<b>附属機関又は 会議体の名称</b>	令和3年度12月期 第1地区区政連絡会		
<b>事務局 (担当課)</b>	東部区民事務所		
<b>開催日時</b>	令和3年12月10日(金) 午後2時～4時		
<b>開催場所</b>	東部区民事務所2階多目的室		
<b>案件</b>	豊島区案件 (1)西巢鴨地域の施設整備計画(案)について (2)マイナンバーカード取得促進キャンペーン(回覧)について (3)令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について (4)旧保健福祉部分庁舎の解体について (5)としま子ども若者応援プロジェクト(回覧)について (6)「豊島区の空き家活用相談」(掲示)について (7)区民活動推進課からのお知らせ ①日本赤十字社東京都支部事業(お宝エイド)について(回覧) ②認可地縁団体に関する地方自治法の改正について ③令和3年分確定申告のお知らせについて(回覧)(豊島税務署) (8)町会連合会からのお知らせ		
<b>公開の 可否</b>	<b>会 議</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	<b>会議録</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由	
<b>出席者</b>	<b>委員</b>	古沢 秀明 委員長(折戸協和町会)      天沼 友一 副委員長(巢鴨五丁目朝日町会) 福島 敏夫 委員(巢鴨一丁目町会)      岡島 博 委員(江戸橋町会) 鳥居 幸譽 委員(巢鴨親和町会)      湯田 健一 委員(巢鴨三四丁目清和町会) 渡部 義治委員(巢鴨三親町会)      山田 勇 委員(栄和町会) 町田 光子 委員(巢鴨三明町会)      八木 豊雄 委員(巢鴨五丁目大親町会) 田崎 謙一郎 委員(西巢鴨新田町会)      桐ヶ谷 清一 委員(庚申塚町会) 石合 周平 委員(西巢鴨睦町会)      樋口 昌男 委員(西巢鴨四丁目親交町会) 西脇 明 代理(巢鴨四丁目協和町会)	
	<b>常任 相談役</b>	島村 高彦      儀武 さとる 池田 裕一      川瀬 さなえ	

出席者	説明者	宮本 施設計画担当課長、渡邊 福祉総務課長 秋山 総合窓口課長 渡邊 福祉総務課長 猪飼 高齢者福祉課長 小澤 子ども若者課長 佐藤 住宅課長 柴 東部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長
	区	副島 区民部長 柴 東部区民事務所長
	地区担当課長	山口 収納推進担当課長心得
欠席者	委員	指出 正明 委員(西巣鴨二丁目町会) 照内 義雄 委員(巣鴨四丁目協和町会)
	常任相談役	石橋 正史 入江 あゆみ
	区	
事務局	東部区民事務所 山川・石塚	

## 質疑応答要旨

豊島区案件

### 1. 西巣鴨地域の施設整備計画(案)について

(説明: 施設計画担当課長、福祉総務課長)

質問(委員)

旧朝日中跡地は4年前から計画があることを聞いていた。最初の案から今年になって変わったようだ。地元の要望としては防災公園を希望していた。区民ひろばの方は早くやっていただきたい。町内の保育所が子どもの遊び場として使っている。仮校舎となるとどうなるのか。あと倉庫等の防災関係の施設をつくってもらいたい。

回答(施設計画担当課長)

区民ひろば朝日についてはいち早く取り組んでいきたい。スケジュールがわかり次第お示ししたい。旧朝日中のグラウンドは月・水・金の午前中は保育園児に使っていただいている。仮校舎として使うまでは、今と同じ使い方ができる。学校が使うようになった場合、どのように協力していけるかを検討したい。防災機能については、拡充が図れないか防災課とともに検討していきたい。

質問(委員)

西巣鴨体育場は現在ほとんど使っていないが、今より広くして地域活用できるような多目的広場として使えるようにしてほしい。

回答(福祉総務課長)

西巣鴨体育場に整備する特養の運営は社会福祉法人が行う。そこがどういうものを建てるかということになるが、集会室や多目的広場は地元町会からの要望も強いので、どれくらいの面積がとれるか、どういう形で多目的広場を活用するか、地元の意見を盛り込んで募集をかけていきたい。

質問(委員)

区長には今ある区民ひろば朝日を残して、新たに区民ひろば朝日第2を作してほしいと要望した。今回の内容を見ると、方向性の検討という意味の分からない表現になっている。この先住民の意見を聞くというのが原則が変わってしまう。残すということであれば改めていただきたい。あと、園庭のある保育園をこの近辺につくってほしいという要望を若い女性の団体から受けている。確認だが、テニスコートにある東京都の通勤寮の建て替えに貸してほしいという話を聞いているが、その点はどうなっているか。

回答(施設計画担当課長)

区民ひろば朝日第2については、今ある区民ひろば朝日を残してもう一つ作るというのは基本線としてある。園庭のある保育園については、西巣鴨地区に今すぐに作る、また誘致するという事は現時点ではないが、今後については地元にご意見があることは受け止めて参り

たい。通勤寮については、旧朝日中跡地は仮校舎として使うという話をしたが、いつからという予定はない。通勤寮は建て替えのため、来年の秋頃から令和6年度末まで、校舎だけ貸す。グラウンドについては、今まで通り園庭のない子どもたちに使ってもらおうよう考えている。体育館とグラウンドは貸さない。

質問（委員）

仮校舎の活用計画が漠然としているが、もう少し具体的なものはないのか。

回答（施設計画担当課長）

具体的に定まっていないが、今年度、学校改築計画を案の段階であるが作っている。学校改築を進める場合は、どうしても仮校舎の場所を確保していないと進められない。朝日中については、特養を建ててしまうと仮校舎として活用できなくなるので、今の段階では仮校舎として使うという方向性をしっかりと出して、学校改築につなげていく。申し訳ないが、スケジュールについては今後お示ししたいと考えている。

質問（委員）

区民ひろば朝日第2の件だが、広さだけでなく、いつを目途に整備するのか。整備にあたって地元については、どういう方向で対応していくのか。

回答（施設計画担当課長）

区民ひろば朝日については優先的に取り組んでいきたい。どう早く進めるかは今考えている。地域の皆様のご意見を聞きながら進めていきたいので、町会長様にご相談してまいりたい。今日スケジュールを示せないのは申し訳なく思っている。

意見（委員）

17号線は災害時の緊急道路になると思う。防災対策や子どもたちの園庭のある保育園の確保について十分考慮して計画してほしい。

回答（施設計画担当課長）

ご意見を踏まえて、具体的に計画し、説明しながら進めていく。よろしく願っていたい。

発言（常任相談役）

今日いただいたご意見はしっかりと受け止めて、特養建設の遅れはこれ以上許さないという立場で、区議会でも皆さんとタッグを組んで頑張りたい。

質問（委員）

改築する場合の仮校舎として挙げられている5施設は、特に西巢鴨幼稚園は園児も少ないし、仮校舎ではなく、敷地の中にプレハブでも作ってそれを仮校舎とすれば良いのではないのか。

回答（施設計画担当課長）

西巢鴨幼稚園は確かに学校ほど大きくないが、スキップが併設されていたりして複合化されている。敷地の中に建てられるスペースは幼稚園単体では持ってなく、近くに西巢鴨小学校もあり、具体的に幼稚園を新しくする際にどういう形でできるかは当然考えている。全てを仮校舎として使うということではなく、良いやり方を研究して具体化していきたい。

## 2. マイナンバーカード取得促進キャンペーン(回覧)について

(説明者:総合窓口課長)

質問(委員)

マイナンバーカードは健康保険証として利用できるとあるが、すでに持っている人は何も手続きはいらぬのか。

回答(総合窓口課長)

カードを持っている人はマイナポータルというホームページに入って保険証を使うという設定をご自身でしなければならない。また、今マイナポイントの申し込みの支援をしているが、それと併せて保険証の設定をお手伝いすることもできる。

質問(委員)

パソコンを使えない人はどうするのか。

回答(総合窓口課長)

本庁舎でサポートしている。

質問(委員)

予約なしで行ってもできるのか。

回答(総合窓口課長)

予約なしでできる。

質問(委員)

カードを持っている人は役所で自動的に手続きしてもらえないのか。

回答(総合窓口課長)

ご自身で設定していただく。

質問(委員)

暗証番号がロックし、再設定をしに行ったことがあるが、マイナンバーカードを提出したのに、他に本人確認書類がないか聞かれた。これはどういうシステムなのか。

回答(総合窓口課長)

マイナンバーカードの取り扱いについては国の基準に則って、本人確認を厳格にやっている。ご理解いただきたい。

質問(委員)

写真付きのものでないとダメなのか。

回答(総合窓口課長)

写真付きのものでなくても良い。

## 3. 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明者:福祉総務課長)

質問(委員)

推薦依頼書は町会長が書かないといけないのか。

回答（福祉総務課長）

町会から推薦いただくことになっているので、町会長様にご署名いただいて提出いただく流れになっている。

質問（委員）

うちの町会は4名になっているが、4名出さないといけないのか。

回答（福祉総務課長）

それぞれの町会に人数に応じて割り振っているので、4名でお願いしたい。

#### 4. 旧保健福祉部分庁舎の解体について

（説明者：高齢者福祉課長）

質問（委員）

解体後、計画が決まるまでは、フェンスまたは仮囲い状態になる。治安の悪化や町の景観を損なう状態が続くことになるがどう考えるのか。また、解体の設計は事前にPCBやアスベスト調査をしているということだが、それを踏まえたものになっているのか。さらに、東日本大震災から10年経過したが、危険な状態がわかっていて、なおかつ跡地の活用についてはこれから検討ということだが、今まで10年間全く検討されていなかったのか。

回答（高齢者福祉課長）

跡地の活用はまだ決まっていない。まずは建物を解体して防草シート、仮囲いをしながら、治安の悪化にならないようしっかり管理していきたい。次にPCB、アスベスト調査を行ったが、アスベストは検出されなかった。PCBは建物の屋上にあった。既に撤去しており、それを踏まえて解体設計している。安全に解体工事に入っていきたい。施設整備の担当部署にも専門職がいるので、設計についても確認を行っていく。これまで倉庫として暫定的に活用してきた。周辺にも老朽化している施設がある。そういったことも視野に検討を進めていると聞いている。もうしばらくお待ちいただきたい。

質問（委員）

隣に児童遊園があるが、遊具もなく、木が鬱蒼としていて、子どもが遊びに行ける雰囲気ではない。跡地活用については児童遊園も含めて検討してもらいたい。

回答（高齢者福祉課長）

巢鴨4丁目第3児童遊園が隣接している。一体的に活用すれば施設的には有効活用できる。いただいたご意見を踏まえながら検討するよう所管課に申し伝える。

質問（委員）

解体工事では、騒音、振動が出ると思うので、施工にあたってはそういう状況をできるだけ抑えるような取り組みを進めていただきたい。大型車も出入りするので安全対策もきちんとお願いしたい。

回答（高齢者福祉課長）

施設整備の部署、業者としっかり打ち合わせて対応していきたい。工事車両の安全対策もしっかり対応していく。

5. としま子ども若者応援プロジェクト(回覧)について

(説明者:子ども若者課長)

質問（委員）

チラシの中に、寄付は税額控除の対象で、一定の条件を満たせばワンストップ特例制度も活用できるとあるが、ワンストップ特例制度とは何か。

回答（子ども若者課長）

あまり詳しくないが、寄付金控除を受けるためには申告しなければならないが、一定の条件をクリアすると、申告をしなくても税額控除を受けられるというワンストップのサービスになっている。

6. 「豊島区の空き家活用相談」(掲示)について

(説明者:住宅課長)

質問（委員）

空き家の持ち主がどういう認識なのかわからない。区で相談にのってもらえるのか。

回答（住宅課長）

空き家であるという認識を持っていない持ち主がいることも調査でわかっている。倉庫で使っている、年に数回帰るなどと聞いているが、地域に悪影響を及ぼすような状況であれば、連絡いただければ所有者にアプローチできると思う。チラシの一番下に相談窓口を記載しているのでそちらに連絡いただきたい。

質問（委員）

町会に簡単に寄り集まれるスペースがない。そういうことに利用できるようにすることは可能か。

回答（住宅課長）

空き家の利用・活用に関する相談を受けている。地域で事業を行いたい、シェアハウスにしたい、集いの場を作りたいという相談も受けている。しかし、それを提供する空き家に関する情報が少ない。区に空き家の登録があれば紹介できる。空き家の登録を増やしたい、オーナーからの相談を増やしたいこともあり、今回空き家活用に関するチラシの掲示をお願いする。

7. 区民活動推進課からのお知らせ

(説明者:東部区民事務所長)

(質疑なし)

8. 町会連合会からのお知らせ

(説明者:町会連合会事務局長)

(質疑なし)

## 会 議 録

◇詳細一區民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度12月期 第2地区区政連絡会	
事務局(担当課)	区民部区民活動推進課	
開催日時	令和3年12月3日(金) 午前10時00分～10時50分	
開催場所	帝京平成大学池袋キャンパス内集会室	
案件	<b>1. 豊島区案件</b> (1) 「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」について (2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について (3) 目白生活実習所分室(仮称)の開所について (4) としま子ども若者応援プロジェクトについて (5) 「豊島区の空き家活用相談」について (6) 区民活動推進課からのお知らせ ① 日本赤十字社東京都支部事業(お宝エイド)について ② 認可地縁団体に関する地方自治法の改正について ③ 令和3年分確定申告のお知らせについて(豊島税務署) (7) 町会連合会からのお知らせ	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	岡部 俊夫 委員長 (上池袋東雲町会) 鈴木 代理委員 (北大塚伸和町会) 岩谷 純子 代理委員 (宮仲町会) 林 総一郎 委員 (上池袋昭和町会) 石原 裕 委員 (池袋東一町会) 小峰 博 委員 (上池袋町会) 武石 雅彦 委員 (上池袋三丁目町会) 亀山 孝安 委員 (上池袋池八町会) 服部 洋司 委員 (池袋東口本町会) 内田 勇二郎 委員 (東池袋一丁目中央町会) 石川 宜司 委員 (東池袋南大塚伸町会) 佐藤 喜幸 委員 (東二町会) 高野 俊晴 委員 (新東一町会) 杉田 代理委員 (東池袋東和町会) 大関 義明 委員 (東池袋サンシャイン町会) 小澤 良子 委員 (東池袋中部町会) 武内 巧 委員 (東池袋四丁目南町会)



	説明者	秋山 総合窓口課長 渡邊 福祉総務課長 栗原 障害福祉課長 小澤 子ども若者課長 佐藤 住宅課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任 相談役	竹下 ひろみ 星 京子
	地区担 当課長	安達 「わたしらしく、暮らせるまち。」 推進室長
	区	副島 区民部長 星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	染谷 栄一 委員 (北大塚上池袋宮新町会)
	常任 相談役	永野 裕子 くつざわ 亮治
	地区担 当課長	
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・石川・須永

## 質疑応答要旨

### 1. 豊島区案件

(1) 「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」について

(説明：総合窓口課長)

質疑なし

(2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明：福祉総務課長)

質疑なし

(3) 目白生活実習所分室（仮称）の開所について

(説明：障害福祉課長)

質疑なし

(4) としま子ども若者応援プロジェクトについて

(説明：子ども若者課長)

質疑なし

(5) 「豊島区の空き家活用相談」について

(説明：住宅課長)

質疑なし

(6) 区民活動推進課からのお知らせ

①日本赤十字社東京都支部事業（お宝エイド）について 回覧

②認可地縁団体に関する地方自治法の改正について

③令和3年分確定申告のお知らせについて（豊島税務署）回覧

(説明：区民活動推進課長)

質疑なし

(7) 町会連合会からのお知らせ

(説明：町会連合会事務局)

質疑なし

## 会 議 録

◇詳細一區民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度12月期 第3地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和3年12月8日(水) 午後2時00分～3時30分
開催場所		池袋第3区民集会室
案件		<b>1. 豊島区案件</b> (1) マイナンバーカード取得促進キャンペーンについて (2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について (3) としま子ども若者応援プロジェクトについて (4) 豊島区の空き家活用相談について (5) 区民活動推進課からのお知らせ ① 日本赤十字社東京都支部事業(お宝エイド)について ② 認可地縁団体に関する地方自治法の改正について ③ 令和3年分確定申告のお知らせについて(豊島税務署) (6) 町会連合会からのお知らせ
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	外山 克己 委員長 (池袋御嶽町会) 加藤 竹司 副委員長 (西池袋一丁目町会) 齋藤 泰子 委員 (西池袋丸山町会) 浅川 清雄 委員 (西山町会) 戸澤 佳子 委員 (池袋二丁目曙町会) 岸本 明 委員 (池袋二丁目原町会) 杉原 吉彰 委員 (池袋二丁目親睦町会) 岡 弘之 委員 (池袋三業町会) 熊井 茂 委員 (池袋二丁目恵比寿町会) 仙浪 博一 委員 (池袋仲町会) 谷口 嘉章 委員 (池袋二丁目南町会) 佐藤 智重 委員 (池袋三丁目北町会) 平田 光子 委員 (池袋四丁目町会) 玉川 洋子 委員 (池袋四丁目西町会)

	説明者	秋山 総合窓口課長 塩塚 福祉総務課民生・児童委員グループ係長 河野 子ども若者課管理・計画グループ主任 前田 住宅課施策推進グループ係長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任 相談役	芳賀 竜朗 中澤 まさゆき
	地区担 当課長	尾崎 生活福祉課長
	区	星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	岸野 俊六 委員 (西池袋南町会) 木内 晴一 委員 (池袋三丁目親交町会)
	常任 相談役	西山 陽介 小林 弘明 清水 みちこ
	地区担 当課長	
	区	副島 区民部長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・石川・小澤

## 質疑応答要旨

### 1. 豊島区案件

#### (1) マイナンバーカード取得促進キャンペーンについて

(説明：総合窓口課長)

質問（委員）

マイナンバーカードと健康保険証が紐づけされると聞いたが、それはいつからか。

回答（総合窓口課長）

すでに始まっている。マイナンバーカードを取得後、マイナポータルに入り、「利用します」にチェックをすると使えるようになる。しかし、医療機関でマイナンバーカードを対応していないところも多いと聞いているので、せっかく紐づけをしても、まだ受付できないと言われる可能性はある。ただし、全国的に運用は始まっている。

質問（委員長）

豊島区にある医療機関のうち、何パーセントの医療機関がマイナンバーカードでの受付が可能なのか。

回答（総合窓口課長）

その数字は把握していない。所管の国民健康保険課に確認し、報告する。

質問（委員長）

このキャンペーンを区役所及び東部区民事務所で行うとのことだが、西地区についても区民ひろばを使用するなど、実施してもらえないだろうか。

回答（総合窓口課長）

今後、西部区民事務所もしくは区民ひろばを使用することを考えている。区民のかたにとってより良い方法を検討していく。

質問（委員長）

マイナンバーカードを持つことのメリットをもう少し宣伝すべきではないか。

回答（総合窓口課長）

マイナンバーカードを持っていたほうが便利だと思ってもらえるような宣伝を考えていくことは必要だと思っている。

質問（委員）

マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまった場合はどうすればよいか。

回答（総合窓口課長）

現時点では、区役所にお越しいただく必要がある。

#### (2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明：塩塚 福祉総務課民生・児童委員グループ係長)

質問（委員）

民生委員・児童委員をいろいろな人に打診しても、断られる。つまり、メリットが少ないということではないか。メリットがないと、誰もやりたがらない。自分がどんなに頑張っても、断られてしまう。そのような点を考慮して、募集要項を考えてほしい。

回答（福祉総務課民生・児童委員グループ係長）

民生委員・児童委員はボランティアのため、日頃の活動で喜びを感じるかたもいれば、大変だと感じるかたもいると思う。二期目、三期目となると、充実感を覚えるケースが多いのではないかと。人によって感じ方が異なるため、さらなるメリットとなると少し難しいが、なるべく工夫をし、リーフレットを再検討してみる。

質問（委員長）

定年に達しても、まだまだ元気に活動できそうな人もいます。定年を延長してほしいという

ことではなく、今後も元気で活動してもらえそうな人や、これまでの活動記録・実績をもとに推薦をして引き続き活動してもらえそうな人など、特例的な要素を認めてほしい。全体的に高齢化が進んでいる。

回答（福祉総務課民生・児童委員グループ係長）

都へ要望を上げる。以前、定年が73歳であったが、区から要望を出し続けたことで75歳に引き上がったという実績がある。今後も、引き続き都へ要望を上げていく。

質問（委員）

人によって、定年を過ぎても活動している人がいると思う。

回答（福祉総務課民生・児童委員グループ係長）

誕生日によって左右されるので、人によって再任されるかどうかが変わる。

質問（委員）

新たな人材を頑張って探しているがなかなか難しい。今後も心当たりがある人に声かけしていく。

回答（福祉総務課民生・児童委員グループ係長）

引き続きご協力願いたい。

### （3）としま子ども若者応援プロジェクトについて

（説明：子ども若者課管理・計画グループ主任）

質問（委員）

こども食堂への援助とはリンクしていないのか。

回答（子ども若者課管理・計画グループ主任）

こども食堂へ支援をしたいが、どのように連絡したらよいかわからない場合などにこのプロジェクトを活用いただきたいと思います。担当間で結びづけし、マッチングするお手伝いをしていきたい。

質問（委員）

税額控除のアドバイスもしてもらえるのか。

回答（子ども若者課管理・計画グループ主任）

ご寄付いただいた場合、税額控除の対象として確定申告いただくことが可能である。

質問（委員長）

区が発行した領収書であれば、確定申告の際に使用できるということか。

回答（子ども若者課管理・計画グループ主任）

そのとおり。

### （4）豊島区の空き家活用相談について

（説明：住宅課施策推進グループ係長）

質問（委員）

町会内に空き家がある。近所のかたにも迷惑がかかっている。何とかならないか、と町会に相談が寄せられるが、町会長としては何もできない。そのような場合、相談に乗ってくれるか。

回答（住宅課施策推進グループ係長）

建築課建築防災グループで相談を承っている。

質問（委員長）

空き家の所有者にDMを送るような働きかけはしているか。そのほうが解決の糸口が見つかるのではないか。掲示板にお知らせを掲示しても、解決には繋がらない。

回答（住宅課施策推進グループ係長）

建築課で登記簿や過去の履歴を見ながら、現在の所有者を特定する作業は行っている。また、平成28年に住宅課で空き家の調査を行い、目視で594棟の空き家を確認した。

その際、ポストにDMを入れる作業を行ったが、届かないケースや受け取った履歴がないケース、宛所不明で戻ってきてしまうケースが頻出した。空き家になってしまうと、所有者に直接コンタクトを取るの難しいのが現状である。しかし、今後も努力を重ねていきたいと思う。

質問（委員長）

町会としてはどのような動きをすればよいか。

回答（住宅課施策推進グループ係長）

まずはチラシを掲示していただきたい。空き家の問題について、取っ掛かりを作っていくというのが住宅課の思いである。相談件数がほとんどないのが実情のため、チラシを掲示していただき広く知ってもらいたいと思っている。

(5) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 日本赤十字社東京都支部事業（お宝エイド）について
- ② 認可地縁団体に関する地方自治法の改正について
- ③ 令和3年分確定申告のお知らせについて（豊島税務署）

（説明：区民活動推進課長）

質問（委員）

自治会が法人化することのデメリットとして課税対象になる場合があると記載されているが、これを区で力をつけてメリットに変えることは可能か。町会で頂いたわずかなお金をなぜ課税対象として報告しなければならないのか。

回答（区民活動推進課長）

国が定めた法律のため、区としては国に対し声を上げることしかできない。おそらく課税対象となるのは、町会会館を貸出しているなど、収益を伴う事業を行ったときであると思う。

質問（委員長）

もう少し課税対象となる詳細を知りたい。

回答（区民活動推進課長）

改めて報告する。

(6) 町会連合会からのお知らせ

（説明：町会連合会事務局）

質疑応答なし

## 会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度12月期 第4地区区政連絡会
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課
開催日時		令和3年12月6日(月) 午前10時00分～11時00分
開催場所		区民ひろば南池袋
案件		<b>1. 豊島区案件</b> (1) マイナンバーカード取得促進キャンペーン (2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について (3) としま子ども若者応援プロジェクトについて (4) 「豊島区の空き家活用相談」について (5) 区民活動推進課の案件 ①日本赤十字社東京都支部事業(お宝エイド)について ②認可地縁団体に関する地方自治法の改正について ③令和3年分確定申告のお知らせについて(豊島税務署) ④目白警察署からのお知らせ(目白警察署) (6) 町会連合会からのお知らせ
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	重田 軍司      委員長      (上り屋敷町会) 中村 孝太      副委員長   (柳下会) 田島 正男      委員        (池袋通西睦町会) 當麻 強        代理委員   (南池袋一丁目町会) 磯貝 徹二      委員        (南池袋二三四町会) 津村 正信      委員        (光和会) 宮城 敏男      委員        (池袋東口親和町会) 大久保 達司   委員        (青葉会) 嶋崎 武男      委員        (池袋日出町会) 戸張 康健      委員        (雑司が谷一丁目町会) 安井 祐司      委員        (雑司が谷一丁目東部町会) 高野 れい子   委員        (雑司が谷二丁目町会) 松岡 和明      委員        (雑司が谷三丁目町会)



	説明者	秋山 総合窓口課長 渡邊 福祉総務課長 小澤 こども若者課長 佐藤 住宅課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任 相談役	
	地区担 当課長	小澤 沿道まちづくり担当課長
	区	副島 区民部長 星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	磯 一昭 わがい 哲代
	地区担 当課長	
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・石川・早川

## 質疑応答要旨

### 1. 豊島区案件

(1) マイナンバーカード取得促進キャンペーンについて

(説明：総合窓口課長)

質疑応答なし

(2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明：福祉総務課長)

質問（委員）

民生委員を担う町会役員の高齢化も著しい。区民の高齢化、独居高齢者の問題を民生委員として区に繋いだ後、その後の対応で誰がその高齢者を支えるのか、民生委員なのか、町会なのか。特に災害時には共助として町会が面倒をみるように言われるが、その他の問題も含め、民生委員の不足問題だけでは済まないと思う。

回答（福祉総務課長）

ご指摘の点は、確かに大きな問題である。民生委員だけでなく、高齢者総合相談センターや、豊島区民社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーなどに連絡して対応するのは勿論、多くの関係部署と連携して対応している。しかし、それでも町会のみなさまにご協力いただくこともあると思われる。その場合の役割分担であるとかの整理も大きな課題であると認識している。

民生委員のみなさんからは、その役割でたいへんな苦勞をなさっていること、負担が大きい点などから、民生委員になることを躊躇するかたが多い話も伺っている。しかし必要な制度であるので、引き続き丁寧な説明を重ねて参るので、推薦にご協力をお願いしたい。

質問（委員）

民生委員の定年問題は、以前から続いている。東京都が定年に固執する理由はどの様な点なのか。そして高層マンションが竣工して住民が増えると、その人数に応じて民生委員を増やすことになる。しかし高層マンションは、オートロックで外部と遮断されている。それならその高層マンションの住民から民生委員を選出する必要があるのではないか。

回答（福祉総務課長）

定年制度の改善に関する東京都への要望は、民生委員を増やす方策に関するアンケートなどに記載するなど再三挙げているが、応じてもらえず悩み続けている。

また高層マンションに関する問題も、高層マンションの管理組合に働きかける段階には至っていない。

意見（委員）

マンションの問題は豊島区だけの問題ではないと考える。アンケートに答えるのではなく、積極的に要望しているべき。

意見（委員）

豊島区の高齢化率は都内でも高い部類に入る。であればこの問題は、豊島区が先頭に立って取り組む義務があるのではないか。

意見（委員）

自分は令和3年3月まで民生委員をしていた。今まで上がっていた質問や説明の実情を垣間見てきた。自分が知る範囲でもこの問題は6年以上続いているが、何の進展も見られない。東池袋に新しい高層マンションが建設されていて、小学校の定員問題に取り組みがされている。町会・自治会活動、民生委員も将来を予測して対応を考える必要があるのではないか。

そして民生委員の仕事や役割は町会長が理解していても、他の役員などに浸透していないので、候補者を探す場合も苦労や負担ばかりが伝わってしまう。民生委員と児童委員の活動が本当に必要な制度なら、その点をわかり易く伝える工夫をするべきではないか。高層マンションへの働きかけも、町会と区役所の職員と一緒に行動することもするべきではないか。

(3) としま子ども若者応援プロジェクトについて

(説明：子ども若者課長)

質問（委員）

民間企業等の寄付や支援について、資料はあるか。

回答（子ども若者課長）

資料として用意したものはないが、区の公式ホームページのとしま子ども若者応援プロジェクトのサイトで公開しているので、ご参照いただきたい。

(4) 「豊島区の空き家活用相談」について

(説明：住宅課長)

質問（委員）

町会区域内に古い空き家で問題となっている家屋がある。区に対応を要請したが、進展が見られない。警察に相談しても個人情報云々で埒が明かない。どの様に解決すれば良いのか。

回答（住宅課長）

資料の下段にあるとおり、都市整備部建築課建築防災グループの所管であるので、帰庁後に担当者に対応を引き継ぐ。

(5) 区民活動推進課からのお知らせ

- ①日本赤十字社東京都支部事業（お宝エイド）について
- ②認可地縁団体に関する地方自治法の改正について
- ③町会連合会からのお知らせ
- ④令和3年分確定申告のお知らせについて
- ⑤目白警察署からのお知らせについて

(説明：区民活動推進課長)

質問（委員）

日出町会は既に法人化している。法人化資料の末尾に、法人化のデメリットとして課税対象となる場合があると記載されている。これまで心当たりがないが、どのような場合に課税されるのか。

回答（区民活動推進課長）

これは法人化した場合、町会活動で収益があった場合は、企業と同様の納税義務が生じるので、その点に触れた記述である。

(6) 町会連合会からのお知らせ

(説明：町会連合会事務局)

質疑応答なし

会 議 録

◇詳細一区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度12月期 第5地区区政連絡会	
事務局(担当課)	区民部区民活動推進課	
開催日時	令和3年12月7日(火) 午後1時55分～2時50分	
開催場所	雑司が谷地域文化創造館 第4会議室	
案件	<p><b>1. 豊島区案件</b></p> <p>(1) 「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」について</p> <p>(2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について</p> <p>(3) としま子ども若者応援プロジェクトについて</p> <p>(4) 「豊島区の空き家活用相談」について</p> <p>(5) 区民活動推進課からのお知らせ</p> <p>① 日本赤十字社東京都支部事業(お宝エイド)について</p> <p>② 認可地縁団体に関する地方自治法の改正について</p> <p>③ 令和3年分確定申告のお知らせについて(豊島税務署)</p> <p>④ 目白警察署からのお知らせ</p> <p>(6) 町会連合会からのお知らせ</p>	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	河手 啓一 委員長 (高田一丁目町会) 堀江 久男 副委員長 (東目白自治会) 杉岡 敏弘 委員 (東目白本町会) 鈴木 英三 委員 (東目白坂下睦会) 芳賀 英俊 委員 (高田中央町会) 高橋 藤男 委員 (高田三丁目町会) 本橋 友治 委員 (東目白千登世町会) ツツミ 代理委員 (目白二丁目町会) 大黒 智恵 委員 (目白東町会) 小野 賢一郎 委員 (目白三丁目町会) 森 茂治 委員 (目白山紫町会)

	説明者	宮下 総合窓口課マイナンバーカード係主任 渡邊 福祉総務課長 小澤 子ども若者課長 佐藤 住宅課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任 相談役	
	地区担 当課長	佐藤 住宅課長
	区	星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	高橋 佳代子 渡辺 くみ子 松下 創一郎 塚田 ひさこ
	地区担 当課長	
	区	副島 区民部長
事務局	区民活動推進課 五十嵐・渡辺	

## 質疑応答要旨

### 1. 豊島区案件

#### (1) 「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」について

(説明：総合窓口課マイナンバーカード係主任)

質問（委員）

本人確認はどのようにするのか。通知カードを持っていれば本人と認めるのか。

回答（総合窓口課マイナンバーカード係主任）

申請に関しては、通知カードをお持ち頂ければ、その情報から申請書に記入して頂く。通知カードをお持ちでない、マイナンバーがわからない方は、別の窓口で申請書を出す。本人確認書類が必要になる。保険証などをお持ち頂いて、窓口で申請書を発行させて頂く。

質問（委員）

先日、電子証明書切り替えに行ったが、「ICチップ不良」だった。結構な確率であるのか。

回答（総合窓口課マイナンバーカード係主任）

そんなに多くはないと思う。ほかのカードと重ねたり、財布の中などで折れてしまうなど、保管状態によってチップに異常が生じることはある。

質問（委員）

家族だと1か所にまとめて保管すると思う。そのような事故が起きることがあるなら、保管方法について注意書きを明記した方がよい。駄目になると再申請しなければならない。

回答（総合窓口課マイナンバーカード係主任）

検討する。

質問（委員）

よくあるのなら、大きな問題である。

回答（総合窓口課マイナンバーカード係主任）

稀なケースである。

#### (2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明：福祉総務課長)

質問（委員長）

定年年齢の引き上げ等について、何年ぐらい要望しているのか。

回答（福祉総務課長）

毎年東京都の調査があり、4～5年前から要望している。前回の一斉改選の時に73歳から75歳に引き上げられた。新任の70歳がなかなか上がらないので、引き続き要望したいと思っている。

意見（委員長）

（人生）100歳の時代だから（引き上げを）もう少し考えた方がよい。

質問（副委員長）

委員の負担はたくさんあるが、メリットをどのように言って説得すればよいか。

回答（福祉総務課長）

メリットはなかなか難しい。委員には福祉的な活動に関心のある方の割合が高い。周りの方々のサポート、包括支援センターや社協との連携もあると声かけをしている状況で、メリットをしっかりとした形では申しあげることができない。

(3) としま子ども若者応援プロジェクトについて

(説明：子ども若者課長)

質問 (委員長)

「売り場を活用して職場体験を実施」とあるが、子どもに体験してもらうのか。

回答 (子ども若者課長)

そうだ。

質問 (委員長)

雑司が谷公園丘の上テラスでカフェをやっているが、売り子はボランティアでやっている。子どもに体験してもらうことは可能か。そちらで募集するのか。

回答 (子ども若者課長)

具体的な募集や呼びかけについては、現段階ではわからない。

質問 (委員長)

支援を受ける子どもは、どこにいるのか。

回答 (子ども若者課長)

主にひとり親家庭で、所得が一定額以下を対象とする。

質問 (委員)

社会福祉協議会や日本赤十字社とは別の寄付のようだが、関連付けてもらいたい。町会の立場では、寄付の募集は1回にしてもらいたい。(何回もあると) 切実さが伝わらない。

回答 (子ども若者課長)

子ども若者にターゲットを絞っている。

質問 (副委員長)

このような寄付について、町連で呼びかけるのか。

回答 (町会連合会事務局)

呼びかけない。

質問 (委員)

1,700万円というのは、去年の実績か。

回答 (子ども若者課長)

今年の実績である。

(4) 「豊島区の空き家活用相談」について

(説明：住宅課長)

質問 (委員長)

相続税を下げるなどしないと、効果はないのではないか。

回答 (住宅課長)

様々お困りのオーナーさんにとって、相談のきっかけになればと思っている。

(5) 区民活動推進課からのお知らせ

- ① 日本赤十字社東京都支部事業 (お宝エイド) について
- ② 認可地縁団体に関する地方自治法の改正について
- ③ 令和3年分確定申告のお知らせについて (豊島税務署)
- ④ 目白警察署からのお知らせ

(説明：区民活動推進課長)

質問 (委員長)

「お宝」は、寄付なのか。

回答 (区民活動推進課長)

寄付である。品物を出して頂き、その査定額が日赤への寄付になる。

質問（委員長）

町会の法人化は、手数料がかかるのか。

回答（区民活動推進課長）

手数料はかからない。

質問（委員長）

（法人化の）メリットは書かれているものだけか。

回答（区民活動推進課長）

そうである。

（６） 町会連合会からのお知らせ

（説明：町会連合会事務局）

質問なし



所長	係長	担当

## 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度 12月期 第六地区区政連絡会	
事務局 (担当課)	西部区民事務所	
開催日時	令和3年12月7日(火) 午前10時00分～11時28分	
開催場所	長崎第三区民集会室	
案 件	<p>豊島区案件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. マイナンバーカード取得促進について</li> <li>2. 令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選について</li> <li>3. としま子ども若者応援プロジェクトについて</li> <li>4. 「豊島区の空き家活用相談」について</li> <li>5. その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本赤十字社東京都支部(お宝エイド)について</li> <li>(2) 認可地縁団体に関する地方自治法の改正について</li> <li>(3) 令和3年分確定申告のお知らせについて</li> <li>(4) 目白警察署からのお知らせ</li> </ol> </li> <li>6. 町会連合会からのお知らせ             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 町連だより</li> <li>(2) 会員名簿の配布について</li> </ol> </li> </ol>	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	池田 好雄 委員長（西池袋四丁目町会） 足立 憲昭 副委員長（長崎三丁目町会） 大山 誠一 委員（西池袋四丁目自治会） 森田 晴久 委員（目白協和会） 土屋 光 委員（南長崎一丁目みどり会） 足立 隆 委員（南長崎二丁目町会） 蕪木 文昭 委員代理 鈴木 宏明（長崎一丁目町会） 三嶋 日出光 委員（千早一丁目町会） 樋口 富士雄 委員（長崎二丁目町会）
	説明者	総合窓口課 宮下 マイナンバーカード係主任 渡邊 福祉総務課長 子ども若者課 大木 管理・計画グループ係長 佐藤 住宅課長 栗原 西部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長
	地区連絡 担当課長	時田 契約課長
欠席	委員	蕪木 文昭 委員(長崎一丁目町会)
	常任 相談役	木下 広 藤澤 愛子
	事務局	副島 区民部長
事務局	西部区民事務所 地域振興係長 地域振興係係員	

# 質疑応答要旨

## 【豊島区案件】

### 1. マイナンバーカード取得促進について

(説明：総合窓口課 マイナンバーカード係主任)

質問 (委員)

豊島区での取得率は何パーセントになっているのか。

回答 (総合窓口課 マイナンバーカード係主任)

現在46パーセントの取得率で、申請までを入れますと50パーセント以上になっています。23区では6番目の順位で推移しています。

質問 (委員)

マイナポイントをメディアで盛んに放送されているが、マイナンバーの取得促進キャンペーンというポイントの付与と違って勘違いしてしまうのではないのか。

回答 (総合窓口課 マイナンバーカード係主任)

ポイントの付与についてはまだ詳細が決まっていませんので、決定次第周知して行きたいと思えます。まずはマイナンバーカードを取得していただきたいというお知らせです。

質問 (委員)

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるとなっているが、いつから利用できるのか。

回答 (総合窓口課 マイナンバーカード係主任)

今年の10月から健康保険証としてご利用できるのですが、事前に登録が必要になります。ただし、通院されている病院や薬局がマイナンバーカードの対応ができていれば利用できますが、まだ対応できていない病院等が多いと思えますので、ご確認の上登録してください。

### 2. 令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明：福祉総務課長)

質問 (委員)

民生委員の欠員が毎回出ているが、民生委員のなり手が少ないのはどうしてか。

回答 (福祉総務課長)

民生委員の仕事が多岐にわたって大変だというお話を聞きます。そのことが主な原因ではないかと思えます。

質問 (委員)

その大変な役割を担うのに、何か魅力を感じるものは用意できないものか。

回答 (福祉総務課長)

地域の方にボランティアとして活動していただいている関係上、民生委員を引き受けていただく方に丁寧に活動状況を説明し、その方の要望を取り入れて活動してもらっています。最初から幅広く活動していただくことは困難のため、地域の方のサポートや協力を得て、できるところから徐々に活動していただいている状況です。

質問（委員）

わたくしの妻も10年ほど民生委員をしているが、やっと地域の顔が見えてきたと言っている。町会役員をしていた方であれば慣れていますが、全く初めてで何もわからない方がいきなり民生委員になった場合はかなり大変だと思うので、準民生委員として次に変わる方を決めておけば次につながると思うのだが。

回答（福祉総務課長）

民生委員の欠員が生じている町会には行政も関わって少しずつ欠員の解消に向けて努力していますが、その時にサポーターをしていただく方が継続していただければ候補者として良いと思います。他には介護施設等で福祉活動しているような方の中からお願いできれば、徐々に民生委員のお手伝いをしながら今後につなげていけるようなシステムを構築したいと考えています。

質問（委員）

国政レベルの話になると思うが日本中どこでも同じ状況で、地方の過疎地域に行けばもっと人材不足が叫ばれていて深刻だと思う。このボランティア制度の見直しというのは何か出ているのか。片方では定年延長が言われている時代に、従来の60歳定年時代にできた民生委員制度とは感覚が違ってきている。民生委員に対する気持ちを持つ方が少なくなっているわけではない。また、民生委員の仕事も20年前と比べて段違いに薄くなっている。というのも行政で色々なことができてきているから。例えばアトリ工村の高齢者相談センター等があり、民生委員も熱中症予防の訪問があるがほとんど訪問しないで済んでいる。これはシルバー対象の職業化と言った社会の流れにこのボランティア制度はついて行っていない。民生委員が大事であるのならば、職業化という部分で対応していくしかないと思う。国レベルの話で致し方ないと思うがどのように対応していくのか。

回答（福祉総務課長）

東京都が所管になりますが、定年制や定年の延長等様々な要望があり、また、ボランティアではなくて、仕事を限定してほしいと言った意見を各自治体から要望として東京都には伝えてあります。東京都が国に連絡していくと思います。民生委員の負担感が解消していくように考えていきたいと思っておりますが、なかなか色々な縛りがあって国の制度や活動の限定を説明するようになってしまいます。その中でも、区の実情として協力体制が取れているので負担が少なくなっているとの説明をして、ご理解いただいているところです。

質問（委員）

区の説明はよく理解できますが、欠員がいると残った方の負担が大きくなってますます悪循環になってしまいます。民生委員が本当に必要であるならばどっかで手を打たないと。逆に必要でなくなった部分もあり、私の父親が以前民生委員を引き受けていた当時は、生活保護等何から何までやっていた。今は区ですべてできていることもあり負担は軽減されている。いずれは民生委員を必要なしという考えもあるのではないのか。

意見（委員）

民生委員の定年は72歳から75歳に引き上げられ、町会長が推薦することになっているが、自身が70歳を過ぎているので声をかける方は高齢者が多く、また、若い方はよく知らないので声をかけずらい。私自身も民生委員を引き受けているが、当初に比べれば仕事の量とすると、行政で行う部分があって少なくなっている。今は色々な行政への橋渡しとなっている部分強い。なお、民生委員をお願いするとき一般の方は民生委員そのものの理解は全くされていない。今は高齢者相談センターの見守り事業やCSWの方が個別訪問を行っていて、民生委員の存続が必要ないのではないかと思う。このコロナ禍で新しく民生委員になった方は2年ほど全く訪問が出来ていない。定年される方の代わりに予定していた方がコロナの影響で断られた。民生委員を指名していくのは難しくなっている。民生委員は各町会で平均3名の方がいるが、仕事量からすれば2名でもできると思う。

回答（福祉総務課長）

ご意見を参考に、今後は各町会長の負担を軽減し、民生委員を引き受けてくれる方を増やしていくにはどういう得策が必要なのか、周知も含めて検討していきます。

### 3. としま子ども若者応援プロジェクトについて

(説明：子ども若者課 管理・計画グループ係長)

質問 (委員)

7月からの開設で寄付の実績はどのくらいあるのか。

回答 (子ども若者課 管理・計画グループ係長)

7月からの5か月では寄付金が1800万円と、企業やふるさと納税の金額と、以前に豊島区に住んでいた区外の方からの寄付もありまして、合計で2000万円になります。

質問 (委員)

ピザはどこに配給されているのか。

回答 (子ども若者課 管理・計画グループ係長)

区内の地域団体が定期的に運営している子ども食堂に配給しています。指定された日に業者がピザを指定された枚数を配達して、取りに来られた子供たちに配っています。

質問 (委員)

子ども食堂は区に申請されているのか。

回答 (子ども若者課 管理・計画グループ係長)

子ども食堂ネットワークに加入していただいて、食材などをネットワークを通して配給されていますが、ネットワークに加入していない子ども食堂もあります。個人的に行っているところもありますが、登録しなければ子ども食堂ができないということもありません。ただ、登録していただくことにより、横のつながりや研修を受けられるメリットもありますので、新規に立ち上げたいという場合は加入を勧めています。

質問 (委員)

区内には子ども食堂が何件あるのか。

回答 (子ども若者課 大木 管理・計画グループ係長)

約20か所がネットワークに登録されています。現在はコロナ禍で中止している食堂の中で、お弁当を配布したりしてできることを行っている状況です。

質問 (委員)

子ども食堂は週に何回くらい行っているのか。毎日行ってはいないのか。

回答 (子ども若者課 管理・計画グループ係長)

毎日やっているところはなく、定期的に何曜日とか、隔週で行っていたりしています。

### 4. 「豊島区の空き家活用相談」について

(説明：住宅課長)

質問 (委員)

豊島区では空き家はどのくらいの戸数があるのか。

回答（住宅課長）

統計上は区内の住宅戸数が20万4千戸あるうちの2万7千戸が空き家です。その空き家率は13.3パーセントになり、23区では最も高い率になっています。空き家の内訳は約9割が賃貸用となっています。主にマンションやアパートの空き室が多いようです。

質問（委員）

マンション等の部屋も戸数として数えるのか。

回答（住宅課長）

マンション等の1室も戸数と数えます。

質問（委員）

以前大学の教授が、長崎一丁目から長崎三丁目の空き家住宅の調査に来たことがあり、一緒に調査に行ったがマンションやアパートは空き室なのかは全く分からない。区では空き室をどのように把握しているのか。

回答（住宅課長）

平成28年から29年にかけて空き家の実態調査を行いました。その時は直接目視で調査をした結果は、戸建て住宅は594棟が空き家でした。その調査の中でも1年に2回くらい戻て来た場合や、倉庫代わりに使っているといった場合は空き家ではない。オーナーさんの認識では空き家ではないといったところもあったと聞いています。

質問（委員）

空き家の分類は、1年間使用していなければ空き家だとかの基準はあるのか。

回答（住宅課長）

国の基準では1年間居住していなければ空き家とみなしています。ただし、1年の間に数回戻ってきた場合は空き家ではないといった難しいところがあります。

質問（委員）

空き家住宅から隣の家に樹木が生い茂っていて迷惑している家があり、区から所有者に勧告を出しているが何年も解決していない。他に相談するようなところはあるのか。

回答（住宅課長）

建築課建築防災グループの担当に連絡し、改めてご事情をご確認いたします。

質問（委員）

空き家問題で区に連絡してそのうち担当課から連絡が来るが、所有者も空き家をどのようにするか分からない場合、区ではどこまで空き家についてアドバイスしてくれるものなのか。

回答（住宅課長）

空き家についてどのような活用をするかということについて、住宅課に空き家活用相談員が配置されていますので、今後空き家になるかもしれない住宅も含めて相談していただきたい。その状況に応じたアドバイスや専門家のご紹介をいたします。

質問（委員）

町会に空き家のベランダが朽ちて倒壊の恐れがあって、台風で一部壊れて消防署がブルーシートをかぶせてくれたが、近所の方が非常に迷惑している。そのような相談はどこに連絡するのか。

回答（住宅課長）

パンフレットに「困った空き家の相談は」とありますが、建築課建築防災グループに連絡してください。その空き家の場所を確認させていただければ担当課にご連絡いたします。

## 5.その他

- (1) 日本赤十字社東京都支部（お宝エイド）について
- (2) 認知地縁団体に関する地方自治法の改正について
- (3) 令和3年分確定申告のお知らせについて
- (4) 目白警察署からのお知らせ

(説明：西部区民事務所長)

- (1) 日本赤十字社東京都支部（お宝エイド）について

質問（委員）

お宝エイドとあるが、エイドとは何を意味するのか。

回答（西部区民事務所長）

エイドにはいろいろな意味がありますが、ここでは援助や募金と言った意味合いが強いと思います。

- (2) 認知地縁団体に関する地方自治法の改正について

質問（委員）

メリットとして固定資産税等の減免措置があるといつか、町会昇格について都税事務所でも町会名義と申告すれば税金はかからないと言われている。法人化していなくても減免されるのではないのか。

回答（西部区民事務所長）

場合によってはデメリットがあるかもしれませんが、法改正がありましたので法人化について検討していただきたいと思います。

## 6. 町会連合会からのお知らせ

- (1) 町連だより
- (2) 会員名簿の配布について

(説明：町会連合会事務局長)

質疑なし

所 長	係 長	担 当

## 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度12月期 第七地区区政連絡会	
事 務 局 (担当課)		西部区民事務所	
開催日時		令和3年12月14日(火) 午前10時00分～10時55分	
開催場所		区民ひろば椎名町 交流ひろば	
案 件		豊島区案件 1. マイナンバーカード取得促進について 2. 令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選について 3. としま子ども若者応援プロジェクトについて 4. 「豊島区の空き家活用相談」について 5. その他 (1) 日本赤十字社東京都支部(お宝エイド)について (2) 認知地縁団体に関する地方自治法の改正について (3) 令和3年分確定申告のお知らせについて (4) 目白警察署からのお知らせ 6. 町会連合会からのお知らせ (1) 町連だより (2) 会員名簿の配布について	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	



出席者	委員	田中 英治 委員長（南長崎六丁目町会） 赤星 征夫 副委員長（南長崎三丁目北部町会） 酒井 一成 委員（南長崎三丁目南部町会） 足立 一夫 委員（南長崎四丁目町会） 西條 敬子 委員（南長崎五丁目町会）
	常任 相談役	いま ミチ 河原 弘明
	説明者	秋山 総合窓口課長 渡邊 福祉総務課長 小澤 子ども若者課長 佐藤 住宅課長 栗原 西部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長
	地区連 絡担当 課長	小林 児童相談所設置準備担当課長
事務局	副島 区民部長 西部区民事務所 地域振興係長 地域振興グループ係員	

# 質疑応答要旨

## 【豊島区案件】

### 1. マイナンバーカード取得促進について

(説明：総合窓口課長)

質疑なし

### 2. 令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明：福祉総務課長)

#### 質問 (委員)

民生委員、児童委員の年齢要件には新任で70歳未満、再任で75歳未満とあるが、我々の認識では新任67歳未満とっていた。東京都の選任要綱には、ただし、適格者を確保する上で必要と認められる場合は、70歳未満の者を推薦することができるがあるが、これは新たに追加されたものなのか。

#### 回答 (福祉総務課長)

東京都の要綱が正しく書いてありますが、以前から67歳未満が原則として記載されてきました。67歳未満と決めてしまうと民生委員の引き受けされる方が限定されてしまうため、少し広めに解釈して70歳未満にしています。また、再任についても73歳から75歳未満に延びています。なお、年齢要件がぎりぎりの方がいましたらご相談してください。

#### 質問 (委員)

専業主婦の方は昔と違い少なくて働いている方が多く、65歳まで働いていた場合は、67歳未満の年齢制限にかかってしまうのではないかと。

#### 回答 (福祉総務課長)

働いている方が多くいて、なおかつ民生委員お仕事が非常に多いという事で両立できないという方が多いです。各地区の民生委員の会長からもご説明いただいておりますが、初めはできることから徐々に活動していただき経験を積んで行っていただきたいと思っております。

#### 質問 (委員)

民生委員の定年や欠員で各町会長は苦労していますが、昔は名誉職的な意味合いが強く引き受ける方も多かった。しかし、今は仕事も非常に多く、この熱中症訪問対象者数をみても、これから3年もたつと団塊の世代が75歳になり高齢化して人数が多くなるのだが、民生委員人数は不足してしまうのでは無いのか。定員を増やす必要があると思うのだが。

#### 回答 (福祉総務課長)

これから高齢者が増えて来て、見守りのように気をかけていかなければならない方が増えてきます。定員を増やすと、現在では欠員が25名いますが、地区によってはさらに欠員が増えてしまいます。今後は定員の考え方を検討していかなくてはなりません。現状として民生委員が活動しきれない場合は、地域の高齢者相談センターの見守りや、社会福祉協議会のCSWと連携して役割を分散しています。民生委員の負担を解消して引き受ける方の受けやすい環境作りをさらに検討していきたいと思っております。

#### 意見 (委員)

前回の選任の時も引き受ける方がいなくて非常に苦労したが、民生委員制度も100年になるが、ボランティアで活動してくれる方がいなくなっていると思う。東京都の担当にも、引き受ける方がいないのは民生委員制度の制度疲労を起こしていると言ったのだが、何とかしないと欠員が多くなってしまふ。

#### 回答 (福祉総務課長)

ご意見のとおりで今後も検討して行きたいと思っております。

### 3. としま子ども若者応援プロジェクトについて

(説明：子ども若者課長)

質問 (委員)

支援が必要な人のイメージはどのような方なのか。町会の中で子ども食堂を行っている人がいるが、その方たちを特定して寄付することはできるのか。

回答 (子ども若者課長)

としま子ども若者応援基金からは子ども食堂への補助金は出していませんが、区として補助金を出している場合があります。特定の子ども食堂への寄付についてはご紹介いたしますが、子ども若者応援基金では実際に特定の子ども食堂に寄付から補助をすることはしていません。

質問 委員

特定の子ども食堂への寄付をした場合は、税の寄付金控除の対象にはなるのか。

回答 (子ども若者課長)

子ども食堂を運営する団体が認定NPO法人を取得していれば所得税の対象になりますが、取っていないと対象になりません。

### 4. 「豊島区の空き家活用相談」について

(説明：住宅課長)

質問 (委員)

区では空き家の実態調査をしているのか。

回答 (住宅課長)

平成28年から平成29年にかけて空き家の実態調査を行っています。その中で戸建のオーナーには空き家の活用についてのご案内をしています。ただ、随時行っているわけではありません。

質問 (委員)

町会員ではない一人暮らしの高齢者が、急に病気になって入院した場合に、身内がわからないと空き家になってしまうことがあるが、高齢化でますます空き家は増えていくのではないのか。

回答 (住宅課長)

所有者が分からなくてお困りの場合は、困った空き家の相談窓口の建築課建築防災グループへ連絡してご相談してください。

### 5. その他

- (1) 日本赤十字社東京都支部 (お宝エイド) について
- (2) 認知地縁団体に関する地方自治法の改正について
- (3) 令和3年分確定申告のお知らせについて
- (4) 目白警察署からのお知らせ

(説明：西部区民事務所長)

質疑なし

6. 町会連合会からのお知らせ

(1) 町連だより

(2) 会員名簿の配布について

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑なし

所長	係長	担当

## 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度 12月期 第八地区区政連絡会
事務局 (担当課)		西部区民事務所
開催日時		令和3年12月8日(水) 午前9時55分～11時00分
開催場所		千早地域文化創造館 第1会議室
案 件		豊島区案件 1. マイナンバーカード取得促進について 2. 旧第十中学校解体工事に関する説明会について 3. 令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選について 4. としま子ども若者応援プロジェクトについて 5. 「豊島区の空き家活用相談」について 6. その他 (1) 日本赤十字社東京都支部(お宝エイド)について (2) 認可地縁団体に関する地方自治法の改正について (3) 令和3年分確定申告のお知らせについて (4) 目白警察署からのお知らせ 7. 町会連合会からのお知らせ (1) 町連だより (2) 会員名簿の配布について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	市川 幸雄 委員長(長崎六丁目町会) 青柳 徳俊 副委員長(長崎五丁目町会) 今井 敬二 委員(長崎四丁目町会) 東 明男 委員(千早二丁目町会) 川田 隆男 委員(千早三丁目町会) 本山 美子 委員(千早四丁目町会) 柿沼 正昭 委員(要町三丁目町会)
	常任 相談役	有里 真穂
	説明者	秋山 総合窓口課長 長澤学習・スポーツ課長 福祉総務課 塩塚 民生・児童委員グループ係長 小澤 子ども若者課長 住宅課 前田 施策推進グループ係長 栗原 西部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長
	地区連絡 担当課長	坂本 教育施策推進担当課長
欠席	常任 相談役	元谷 ゆりな
事務局		副島区民部長
		西部区民事務所地域振興グループ係長 地域振興グループ係員

# 質疑応答要旨

## 【豊島区案件】

### 1. マイナンバーカード取得促進について

(説明：総合窓口課長)

質問 (委員)

区民の皆さんはどのくらい取得しているのですか。

回答 (総合窓口課長)

マイナンバーカードは6割方が申請させていて、カードがお手元にある方が、おおよそ5割です。マイナポイントについては、さらにその半分、25%の方が申込みしています。

質問 (委員)

マイナポイントはそんなに低いのですか。

回答 (総合窓口課長)

マイナポイントを申込している方は、結構低いです。

質問 (委員)

住民票などは年に一回程度しか必要ないし、マイナンバーカードを作る必要があるのか。

回答 (総合窓口課長)

住民票がコンビニでも取れるようになりますが、一番はご自宅いて転出届や転入届がオンラインで出来るようにこれからしていくための基盤なので、メインはそこからです。今はおっしゃるようにコンビニで住民票が取れますが、年に一回程度のことならどうなのかということですが、メインはこれからで、基盤になるものです。

質問 (委員)

そのうち、免許証も一緒になるという話もありますよね。

回答 (総合窓口課長)

そういう話もありますし、本日は資料がありませんが、公的に使う口座に紐づけするとマイナポイント7500ポイントが受け取れます。公的な口座が何かというと、昨年あった特別定額給付金の支給が遅かったのは、こちらが口座を押さえていなかったからなのですが、皆さんが口座を登録していただければ、そのような支給という時に速やかに支給ができるということで、口座を登録してくださいということです。

質問 (委員)

要するに、銀行の紐づけになってしまうのでしょ。

回答 (総合窓口課長)

危なくない口座を登録していただければと思います。

## 2. 旧第十中学校解体工事に関する説明会について

(説明：学習・スポーツ課長)

質問 (委員)

スケートボードの施設の予定はないのか。

回答 (学習・スポーツ課長)

スケートボードについては、予定はなく、あくまで、サッカー、ラグビー、テニス、お子さん方の少年野球といったものを予定しています。

質問 (委員)

今回の説明会ですが、参集の範囲は100mということですか。

回答 (学習・スポーツ課長)

100mの範囲にかかる街区、実際には資料の地図の緑色の線が100mですが、それにかかる街区ということで、外側に赤い線がありますが、その範囲の皆様には工事の説明会のご案内をお届けする予定です。

質問 (委員)

長崎五丁目の人は行かなくてもいいということですか。

回答 (学習・スポーツ課長)

工事の前に家屋調査が入ったりします。直接、お近くの皆様には工事にあたってのご案内をさせていただきたいということですが、来年の秋くらいには地域の皆様にはこのような施設になりますという説明会を改めてさせていただきますので、その際にご参加いただければと思います。

質問 (委員)

資料に受託事業者、企業グループとあるが、これはもう決まっているのですか。入札はやったのですか。

回答 (学習・スポーツ課長)

これは、入札ではなく、プロポーザルといたしまして、業者に提案をしていただいて、内容が優れている方を 学識経験者や地域の皆様やスポーツ団体の皆様から成る審査委員会を設定しまして、そこで審査いただいて、優れた提案があった事業者さんに今回、お願いをしています。決定しました。それが、令和3年の4月から実際に設計業務から始まって、企業グループにお願いしています。

質問 (委員)

説明会には業者さんも来るのですか。

回答 (学習・スポーツ課長)

もちろん来ます。

質問 (委員)

例えば、その際に、図面だとか予算とかについての説明はあるのですか。

回答 (学習・スポーツ課長)

今回は工事の内容の説明会ですけれども、ご質問いただければ、どのような予算規模でということはお説明させていただきます。



質問（委員）

当日の図面はこれだけなのですね。詳しいのはないですか。

回答（学習・スポーツ課長）

いま、管理棟の設計をしているところですので、全体的なレイアウトとしては、現状皆様にお伝えできるのはこの配置面となっております。具体的にどこにネットを張っていかだとかそういうものは、今設計の段階ですので、来年の説明会で皆様にご報告、ご説明させていただきたいと思っております。

意見（委員）

5、6年前に千川小学校跡地をプロポーザルでやったが、図面をちゃんと見ないと、後から失敗したと思うところがかかり出てくるんですよ。それで、なるべく図面を欲しい。説明会に出てくればこういう意見が出てくると思います。例えば、ここに照明灯をもっと付けてほしかったとか、そういうことをちゃんと言わないと、後ではどうしようもなくなります。やはり資料を出していただきたい。

質問（委員）

総工費はいくらくらいですか。

回答（長澤 学習・スポーツ課長）

だいたい18億円で決めていまして、設計等の見直し等もありますので、20億円とちょっとくらいの上限です。令和6年度から10年度までの運営経費も含めた総額20億円ということ想定しています。

質問（委員）

毎年の維持管理費はいくらくらいですか。

回答（学習・スポーツ課長）

それが、令和6年度から10年度までの5か年分で2億円くらい、整備費が18億円で合わせて約20億円ということで、いま、考えております。

質問（委員）

芝生のところは人口芝ですか？

回答（学習・スポーツ課長）

人口芝です。テニスコートも人口芝を予定しております。

意見（委員）

人工芝一つとっても、いろんな種類があって大変なんですよ。話せばいろんなことが出てくるから今日は止めます。

### 3. 令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選について

（説明：福祉総務課 民生・児童委員グループ係長）

質問（委員）

任期途中で変わられた方も、改選の対象になるのですか。

回答（民生・児童委員グループ係長）

そうです、改選の対象になります。

質問（委員）

半年務められていても、今回改選で再任ということになるのですね。

回答（民生・児童委員グループ係長）

再任という形になります。

質問（委員）

民生委員の人数は町会によって違うが、どのように決めているのか。

回答（民生・児童委員グループ係長）

町会の世帯数ですとか、独居老人の数とか、そういったものを勘案しましてバランスよくしているつもりですが、近年マンションが建ったりなど問題もありますので、見直していかなくてはならないなどは考えております。

質問（委員）

実は、辞める人がいて後任が決まったけれども事情があって急に引越されたということがあり、未だ決まらないままになっている。いままで3名だったが、この2年一人欠員になっている。そういう時、補充できないときはどうするのですか。申し訳ないのですが。

回答（民生・児童委員グループ係長）

できる限り事務局の方も、ご協力させていただきますし、地区会長さんにご相談していただいたりですとか、町からよさそうな方を町会長さんの方からご推薦していただきたいと考えております。欠員の部分につきましては、どうしても他の民生委員さんに負担がかかってきてしまうのですが、行政の方もなるべく、包括支援センターとか、CSWに協力を仰ぎながら、なんとか穴埋めをしている状況です。欠員があるより、もちろんいらっしゃた方がよろしいと思いますので、心にかけていただいて、欠員を埋めるようにしていただきたいと考えております。

質問（委員）

候補者はあがるけれど、最後になってやっぱり止めておきますというのが、結構いるんですよ。そうすると他の人達の負担になってしまう。難しいです。

回答（民生・児童委員グループ係長）

いま、為り手もなかなかいないので、理解はしておりますが、何卒よろしくお願い致します。

#### 4. としま子ども若者応援プロジェクトについて

（説明：子ども若者課長）

質問（委員）

町会連合会としてはどうするのですか。

回答（豊島区町会連合会事務局長）

昨日の他の区政連絡会でも話が出たのですが、町会連合会から寄付するのかと。そういうことは、一切まだ来ていませんので、皆さん個々で賛同される方はお願いしたいということです。

5. 「豊島区の空き家活用相談」について

(説明：住宅課 施策推進グループ係長)

質疑なし

6. その他

- (1) 日本赤十字社東京都支部（お宝エイド）について
- (2) 認知地縁団体に関する地方自治法の改正について
- (3) 令和3年分確定申告のお知らせについて
- (4) 目白警察署からのお知らせ

(説明：西部区民事務所長)

質疑なし

7. 町会連合会からのお知らせ

- (1) 町連だより
- (2) 会員名簿の配布について

(説明：豊島区町会連合会 事務局長)

質疑なし

所長	係長	担当

## 会 議 録

◇詳細・・・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度 12月期 第九地区区政連絡会
事務局 (担当課)		西部区民事務所
開催日時		令和3年12月9日(木) 午前10時00分～10時50分
開催場所		千早地域文化創造館 第1会議室
案 件		豊島区案件 1. マイナンバーカード取得促進について 2. 令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選について 3. としま子ども若者応援プロジェクトについて 4. 「豊島区の空き家活用相談」について 5. その他 (1) 日本赤十字社東京都支部(お宝エイド)について (2) 認知地縁団体に関する地方自治法の改正について (3) 令和3年分確定申告のお知らせについて (4) 目白警察署からのお知らせ 6. 町会連合会からのお知らせ (1) 町連だより (2) 会員名簿の配布について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	塚田 義信 委員長（高松二丁目町会） 織田 盛男 委員（要町一丁目町会） 田口 芳民 委員（高松三丁目町会） 大槻 正臣 委員（千川二丁目町会）	和田 健男 副委員長（要町二丁目町会） 吉田 雅明 委員（高松一丁目町会） 篠木 功 委員（千川一丁目町会）
	説明者	秋山 総合窓口課長 福祉総務課 塩塚 民生・児童委員グループ係長 小澤 子ども若者課長 佐藤 住宅課長 栗原 西部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長	
	地区連絡 担当課長	熊谷 マンガ・アニメ活用担当課長	
欠席	常任 相談役	辻 薫	小林 ひろみ
事務局		西部区民事務所 地域振興グループ係長	地域振興グループ係員

# 質疑応答要旨

【豊島区案件】

## 1. マイナンバーカード取得促進について

(説明：総合窓口課長)

質疑なし

## 2. 令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明：福祉総務課 民生・児童委員グループ係長)

質問 (委員)

町会の役員会の資料として、一斉改選の通知と民生委員一覧を出しても大丈夫ですか。

回答 (福祉総務課 民生・児童委員グループ係長)

大丈夫です。

質問 (委員)

民生委員は任期があるのですか。

回答 (福祉総務課 民生・児童委員グループ係長)

三年です。来年の一斉改選では令和4年12月1日から令和7年11月30日までとなっております。

質問 (委員)

三年経つと一度辞めるということですか。継続はないのですか。

回答 (福祉総務課 民生・児童委員グループ係長)

三年経つと一度任期は終わりますが、継続は再任ということで、何期もやっていただいている方もおります。

意見 (委員)

主任児童委員の方ですが、私の後任に主任児童委員をお願いした方なのですが、住まいは第九地区ではないんです。民生委員の推薦をしたときにできればこの地区の方ということ、当時の会長さんから言われて何年も経っているのですが、要件で隣接区域に概ね三年以上居住していることと書いてあるからいいとは思いますが、今の方は素晴らしい方なのですが、もし、適切な方、他にこういう方もいるよという方がいらしたら、主任児童委員とはこの地区で一人ですので、各町会で推薦があれば検討して、逆に、今の方は第8地区ですので、そちらで民生委員で選出ということに。主任児童委員はある程度、年齢的に子供のことが現役で分る方がいいかと思えますので、だれかPTAの会長を退任された方ですか、そういうかたの推薦をそろそろされてもいいかと思えます。いらっしゃらなかったなら、もちろん今の方は素晴らしく、全く問題ない方なのですが、そういう事情があることをお知らせいたします。

一応、要町二丁目からの選出という異例の形を取らせていただきます。

意見 (委員)

副委員長が申された通り、できれば地元の方がなおいということですので、身近な各町会の方たちに適切な方がいらっしゃればこちらに持ってきていただきたい。その時には今の方には事情を話して、できれば地区から出したいと思えますので、一つ心掛けていただきたいです。

### 3. としま子ども若者応援プロジェクトについて

(説明：子ども若者課長)

質問 (委員)

応援基金の創設が始まったばかりですが、こういったことへの応援というのは事前にはどういう形で行われたのですか。

回答 (子ども若者課長)

区のホームページや広報で、このような取り組みをやりますということを皆様に周知させていただきました。

質問 (委員)

それ以前に、例えば共同募金の方から応援しているとかということはなかったのですか。

回答 (子ども若者課長)

共同募金や赤十字さんの募金とは、全く別の仕組みでやっておりまして、新たに立ち上げたものでございます。

質問 (委員)

身近かに、子供たちに土曜や日曜日、学校の休みの日に、朝、食事を与えるとかということをして個人的にやっておられる方たちがいらっしゃるのだが、そういう方への応援という形に、結果的になるのか、それともこれから組織立って参加をしてもらって、そういう人たちを応援するというような、何か応援先の審査などはあるのですか。

回答 (子ども若者課長)

応援の仕方についてですが、これから検討していきたいと考えております。今は、今月、二月に実施するひとり親家庭への食糧支援という形で、児童扶養手当、ひとり親家庭に対する手当を受けている方に、お米を配付するというのを具体的に決めていきます。それ以降の支援事業について、どのような支援をしていくかということは社会状況等を見ながら、検討していきたいと考えております。

質問 (委員)

区からの助成金とかは、その会そのものにはないのですか。

回答 (子ども若者課長)

子供食堂を実際に大人数10名以上の子供を対象に月一回とか定期的にやっているところにつきましては、区の方へ申請をしていただければ、補助金が出る場合もあります。

質問 (委員)

オール豊島で応援するので、「企業、団体にも」という表現をしていますが、主体は区の助成ではないのですか。

回答 (子ども若者課長)

今の段階では、ここに書かれている企業、団体の支援というのは、企業や団体さんが「子供たちに支援したいです」というお申し出や、「やりたいけどどうしたらいいだろう」というようなご相談があった場合には、区からご紹介したりだとか、そういったつなぎ役を区がしております。

質問 (委員)

企業が現金を銀行振り込みした場合は、何かメリットはあるのですか。

回答 (子ども若者課長)

寄付控除の対象にはなっております。企業様からご寄付いただいた場合には寄付受領証明書をこちらから発行させていただきますので、税法の方で活用していただくことは可能でございます。

質問（委員）

先ほど、企業はピザなどの物の話だったので、お金の場合はどうなのかと思った。

回答（子ども若者課長）

寄付金の方も企業様から戴いていまして、その場合には証明書を発行しております。

質問（委員）

財源は寄付だけなのですか。

回答（子ども若者課長）

今のところ、寄付が財源です。

質問（委員）

寄付はどのくらい集まっていますか。

回答（子ども若者課長）

11月現在で1700万円くらい集まっています。

質問（委員）

全部寄付だけなのに、オール豊島なのですか。区は全然だしていないのか。

回答（子ども若者課長）

PRするお金について、チラシ配布などは区の一般財源で実施しています。

質問（委員）

それだけですか。

回答（子ども若者課長）

始まった経緯ですが、昨年、定額給付金が出た時に、そのお金を「子供たちに使わせてあげたい、何かできないでしょうか」というお声をたくさんいただきまして、それを積み立てて何かやって行きたいということに起因しまして、やってきたところです。それで、区が何ができるかということで、まずは基金を作ろうということと、こういうことをやっているというPRをしていこうということ区でさせていただいています。

質問（委員）

1700万円の寄付は、期間はどのくらいで集まったのですか。

回答（子ども若者課長）

7月から開始し、11月までの金額となっております。会計としては、基金を作っておりますので、今年度中に使わなければいけないというものではなく、来年度以降も準備に依りて新事業をやって行きたいと思っております。少し先の話になってしまいますが、児童相談所が出来た時にも、そこに入る一次保護所に入る子供たちにも、なにかできないかということにも使っていきたいなと考えたおります。

意見（委員）

ふるさと納税は、全然知らない町に返礼品を目当てでするようならば、豊島区は逆にふるさと納税で、子供たちのためにやるんですよと、ふるさと納税をもっと全面的に出して募集をやってもいいくらいだと思います。



意見（委員）

結構集まりそうですね。

回答（子ども若者課長）

こどもにやさしいまちづくりを区長も申しておりますので、取り組む担当課として進めていきたいと思います。

#### 4. 「豊島区の空き家活用相談」について

（説明：住宅課長）

質問（委員）

空き家の活用相談ということですが、うちの町会にも2、3軒かなり老朽化している家があります。私が見る限りだと、活用はたぶん出来なくて、壊してほしいと。活用するとしても古いから耐震性の問題もあるが、具体的に成功例はありますか。

回答（住宅課長）

空き家の活用という観点で申し上げますと、かなり古い物件ですと耐震の問題等もありますが、「空き家を地域貢献で活用しよう」のリーフレットには成功例といえますか、実際に3例ほど事例を載せてございます。

意見（委員）

あまり古いと対象にならないというか、やるのにお金がかかり過ぎるでしょ。

回答（住宅課長）

そうですね。そうしたところでは、空き家利活用事業ということで、地域貢献型、地域貢献に活用するという要件であれば、補助金があります。

質問（委員）

解体ですか。

回答（住宅課長）

解体ではありません。改修ですね。

意見（委員）

新築するくらいかかってしまう。

回答（住宅課長）

そういったところは、なかなか区の事業では難しいところがありますので、そういったところでのアドバイス、ご助言などは区の方で、できるかとは思いますが。

意見（委員）

古くなって手付かずで、壊したいという時は、相談窓口はありますか。

回答（住宅課長）

オーナーさんから今後どうしたらいいのか、ということを含めてということであれば、私共住宅課で、今の空き家をどうしようかという視点でお受けします。

質問（委員）

お金が出ないと、話にならない。そういったことが相談できますか。

回答（住宅課長）

相談はできますが、いまお話のあった補助などは残念ながらありません。

意見（委員）

そうすると、なかなか進まないよね。いい方向が見つかって、それでやる気になるというのがあればいいけど。

質問（委員）

私の町では、大体空き家が何件くらいありそうかというのはわかるのだが、正確には区でチェックしているのですか。

回答（住宅課長）

空き家の戸数ということでしょうか。平成28年から29年にかけて、空き家の実態調査を行いました。戸建ての空き家は区内全域で594戸あるということでした。そういうことは調査で分かっております。空き家というような視点ですと、マンションやアパートも数えることとなりますが、最近の統計上の数字では区内におよそ20万6千戸の住宅戸数がある中で、2万7千戸が空き家であると言われております。ただ、その9割くらいは賃貸用と言われておりますので、空き家といってもマンションやアパートの空き室が多いというような統計は出ています。

質問（委員）

アパート一棟、あるいは住宅一棟が空き家という数字は出ていないのですか。

回答（住宅課長）

戸建ての空き家ですと、平成28年の調査で594戸という数字となります。

質問（委員）

調べるときに、仮に住んでいた場合、あるいは一時的にいない場合などいろいろ考えて、空き家を町としてチェックするのに注意することはありますか。一度調査してみようと考えている。

回答（住宅課長）

その時の調査でも空き家のオーナーさんにお尋ねをしたことがあるのですが、見た目は空き家ですが、年に2、3か月帰ってきているから空き家ではないとか、倉庫代わりに使っているから空き家ではないと。オーナーさんにとっては空き家ではないという認識が、中にはいらっしゃいます。空き家について、今後利活用を考えているかというお尋ねもしたのですが、半数の方は利活用については考えていないというご回答もありまして、私どもといたしましては、まずはオーナーさんからのご相談といたしますか、それを増やしたいということで、本日も掲示のお願いをしていますが、こうした周知をしているところでございます。

意見（委員）

考え方としては失礼があってはいけないから、向う三軒両隣の考え方で、少し時間をかけて、地域の担当、班長さんとか、日頃、町のことで動いている方なら、比較的声もかけやすいので、そんなことからやって行こうかと、考えています。そんな方法しかないかと思えます。

意見（委員）

見るからに老朽化していて、絶対住んでいないという感じの家もあるわけですが、心配しているのは、火をつけられたり、知らないだれかが住んでしまったりすると困る。そういう後が大変ですから、かなり長いこと放ってある家が二軒ほどあって、今のところ10年とかいう単位です。できるかできないかもあるが、何か方法があれば、早く壊したいというのが本音です。

回答（住宅課長）

もし、そういった困った空き家に関する情報があれば、先ほどのチラシにも載せさせていただいてありますが、建築課建築防災グループにご一報いただくと大変助かります。

#### 意見（委員）

ご一報するのはいいけど、なにもできないでしょ。相続でもめてオーナーが決まってなくて、それが長引いたりするとかそういう事情もあるようだ。はっきり聞いたわけではないが、そういう事情で、放ってあったりだとか。いま、この辺は土地自体は動いているから、だいぶ空き家も少なくなって新しい家をどんどん建てているので、数的には少なくなっているけど、どうしても動かないところがあって、心配なんですよ。

#### 5. その他

- (1) 日本赤十字社東京都支部（お宝エイド）について
- (2) 認知地縁団体に關する地方自治法の改正について
- (3) 令和3年分確定申告のお知らせについて
- (4) 目白警察署からのお知らせ

（説明：西部区民事務所長）

- (2) 認知地縁団体に關する地方自治法の改正について

#### 意見（委員）

うちは不動産があって、建て替えをしましたが、もともと町会が始まったくらいから先輩が地縁団体の申請をしていた。元々法人化になっていたということで、借地権もありましたが、家賃とかも払っていて、そのやり取りもあったから決算もしていました。不動産なくて、法人化するメリットはたぶん無いです。非常に面倒くさいです。役員もいなくて、その関係で私が町会長なのですが、会計をしてくれる人がいない。お金を扱うので、困りに困って、決算も遅れちゃって、もう役員会でお金の出し入れをみんなの前で発表して、口座の履歴を見せてやるしかない。人が見つからない状態です。法人化は煩雑化になるだけ、毎年の決算が結構大変。たぶん出来る人間は限られている。結構難しいと思います。

#### 回答（西部区民事務所長）

他の地域でも多数そういう意見がございます。今回、区政連絡会で報告する際に、区側でもどんなメリットがあるのだろうという話にはなりました。

#### 6. 町会連合会からのお知らせ

- (1) 町連だより
- (2) 会員名簿の配布について

（説明：豊島区町会連合会 事務局長）

質疑なし

# 会 議 録

◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度12月期 第10地区区政連絡会		
事務局 (担当課)	東部区民事務所		
開催日時	令和3年12月6日(月) 午後2時～3時25分		
開催場所	駒込地域文化創造館		
案件	<p>豊島区案件</p> <p>(1)マイナンバーカード取得促進キャンペーン(回覧)について</p> <p>(2)としま子ども若者応援プロジェクト(回覧)について</p> <p>(3)「豊島区の空き家活用相談」(掲示)について</p> <p>(4)学校行事の周知(回覧・掲示)とお願いについて</p> <p>(5)令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について</p> <p>(6)区民活動推進課からのお知らせ</p> <p style="padding-left: 20px;">①日本赤十字社東京都支部事業(お宝エイド)について(回覧)</p> <p style="padding-left: 20px;">②認可地縁団体に関する地方自治法の改正について</p> <p style="padding-left: 20px;">③令和3年分確定申告のお知らせについて(回覧)(豊島税務署)</p> <p>(7)町会連合会からのお知らせ</p>		
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴人数 0人
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	

出席者	委員	片桐 昌英 委員長(駒込第一町会) 亀田 眞一 委員(駒込三丁目町会) 小川 幸雄 副委員長(駒込二丁目親和会) 中山 裕 委員(染井よしの町会) 竹之内 一仁 委員(駒込六丁目東文化会) 高野 好昭 委員(駒込七丁目町会)
	常任 相談役	里中 郁男
	説明者	秋山 総合窓口課長 小澤 子ども若者課長 佐藤 住宅課長 井出 駒込小学校長、担当教諭 渡邊 福祉総務課長 柴 東部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長
	区	副島 区民部長 柴 東部区民事務所長
	地区担当 課長	
欠席者	委員	
	常任 相談役	さくま 一生
	区	宮下 文化観光課長(地区担当課長)
事務局	東部区民事務所 山川・石塚	

# 質疑応答要旨

## 豊島区案件

### 1. 学校行事の周知(回覧・掲示)とお願いについて

(説明者: 駒込小学校長、教諭)

質問(委員)

マラソンのスタート位置が低学年と中学年が学校から離れた場所になっているが。

回答(教諭)

コロナの影響で低学年・中学年が活動できず体力が低下しているため、距離を縮小することになる。商店街を走ってもらいたいので、そこからのスタートを計画した。

スタート位置が学校から離れてしまうので、大人の人数を確保して誘導したい。

質問(委員)

スタート位置まで歩いて行って、そのあと学校まで走ってくるのは大変ではないか。

回答(校長)

ウォーミングアップにもなる。以前のコースはスタートからいきなり下り坂で、急に鋭角に曲がるため、保護者から危ないという意見もあった。また狭くて曲がりくねっているため、順位の繰り上げようがない。

質問(委員)

車の通行止めは毎年の課題である。事前周知の徹底や警察官の配置も必要である。

町会との打ち合わせも必要である。

質問(委員)

どの時間にどこを通過するのか細かいタイムスケジュールや案内看板の設置等も必要ではないか。

質問(委員)

安全面を考慮して再度案を練ってもらいたい。

回答(校長)

承知した。

### 2. マイナンバーカード取得促進キャンペーン(回覧)について

(説明者: 総合窓口課長)

(質疑なし)

### 3. としま子ども若者応援プロジェクト(回覧)について

(説明者: 子ども若者課長)

質問(委員)

内容がわかりづらい、例えば募金はどこにすればいいのか。

回答(子ども若者課長)

一つの方法として、銀行振り込みの口座をチラシに記載している。またチラシのQRコードを読み取ると区のホームページにつながるようになっているので活用いただきたい。

4. 「豊島区の空き家活用相談」(掲示)について

(説明者: 住宅課長)

(質疑なし)

5. 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明者: 福祉総務課長)

質問 (委員)

一人で何人くらいを受け持っているのか。

回答 (福祉総務課長)

正確な数字は把握できていない。民生委員は高齢者だけを担当しているわけではない。

小さい子どもがいる世帯を訪問することもある。配布資料は高齢者に限定した数字を入れているので、この数字よりも増える方もいるし、これだけの方もいる。把握できる部分とできない部分がある。正確な数字を持っておらず申し訳ない。

質問 (委員)

例えば世帯が2, 658ある町会だと、3人民生委員がいればそれを3で割った数字になるということか。

回答 (福祉総務課長)

おっしゃる通りである。

意見 (委員)

それでは推薦しようがない。自分で仕事をしたり、家事をしたりする中で、活動するのに、報酬をもらったとしてもとても無理である。

質問 (委員)

エリアによって担当が分かれているようだが、民生委員はどういう仕事をするのか。

回答 (福祉総務課長)

一人暮らしの高齢者で支援の必要な方、障害を持った方で支援が必要な方、その他見守りをしてほしい方等の支援をしている。その他にも様々な相談に対して区に繋ぐ役割を果たしている。

意見 (委員)

主任児童委員はなぜ子どもだけを対象とし、他の民生委員のように高齢者も対象としないのか。

質問（委員）

どういふ仕事をするのかわかっていない民生委員もいるのではないか。災害等、何かあったときには訪ねて見守るといふことなら、区が指導をしないと何のためにいるのかわからない。

回答（福祉総務課長）

民生委員の役割や町会長との連携・報告・相談といふところも含めて、改めて民生委員と話をし、協力を求めていきたい。

6. 区民活動推進課からのお知らせ

（説明者：東部区民事務所長）

（質疑なし）

7. 町会連合会からのお知らせ

（説明者：町会連合会事務局長）

（質疑なし）



## 会 議 録

◇詳細一 区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称	令和3年度12月期 第11地区区政連絡会	
事務局(担当課)	区民部区民活動推進課	
開催日時	令和3年12月10日(金) 午前10時00分～11時00分	
開催場所	池袋本町第2区民集会室	
案件	<b>1. 豊島区案件</b> (1) 「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」について (2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について (3) 目白生活実習所分室(仮称)の開所について (4) としま子ども若者応援プロジェクトについて (5) 「豊島区の空き家活用相談」について (6) 区民活動推進課からのお知らせ ① 日本赤十字社東京都支部事業(お宝エイド)について ② 認可地縁団体に関する地方自治法の改正について ③ 令和3年分確定申告のお知らせについて(豊島税務署) (7) 町会連合会からのお知らせ	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	榊原 清      委員長      (池袋本町二丁目町会) 東原 正人   副委員長   (池袋本町末廣町会) 荒木 武春   委員        (池袋本町南町会) 有賀 雅雄   委員        (池袋本町一丁目町会) 青木 正典   委員        (池袋本町中央町会) 寺門 孝史   委員        (池袋本町宮元町会) 小山 貞男   委員        (池袋本町親和町会) 名取 彰      委員        (池袋本町四丁目町会)
	説明者	秋山 総合窓口課長 渡邊 福祉総務課長 栗原 障害福祉課長 小澤 子ども若者課長 佐藤 住宅課長 星野 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局

	常任 相談役	古堺 としひこ
	地区担 当課長	
	区	副島 区民部長 星野 区民活動推進課長
欠席者	委員	
	常任 相談役	村上 宇一
	地区担 当課長	村山 環境保全課長心得
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・石川・飯島

## 質疑応答要旨

### (1) 「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」について

(説明：総合窓口課長)

質問（委員長）

マイナンバーカードを持っている人は特に何もやらなくてもいいのか？

回答（総合窓口課長）

すでにマイナンバーカードをお作っていただいている方は何もする必要はありません。まだマイナポイント申請していない人はこの際申請いただければと思います。

質問（委員長）

今世間で話題になっている現金かクーポンかと関係がありますか？

回答（総合窓口課長）

今世間で話題になっているのはマイナンバーカードと関係はなく、給付に関してです。

質問（委員長）

マイナポイントの支援とは？

回答（総合窓口課長）

区でもホームページから申請でき、窓口でお手伝いするのがマイナポイントの支援です。

### (2) 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について

(説明：福祉総務課長)

質問（委員）

主任児童委員はどのようにして推薦されるのか？

回答（福祉総務課長）

地区全体で活躍し、子供を扱うこととなるので、ほとんどはPTAの役員だった方が多いです。主任児童委員が後任の方を挙げていて、皆様方にお伺いをたてています。また、主任児童委員の会議もあるので、その中で後任が見つからない場合は他の地区から推薦する方法もあります。

質問（委員）

65歳になったときに民生委員に戻ることもできるのか

回答（福祉総務課長）

民生委員のほうが年齢要件が高いので、民生委員になられる方もいます。

質問（委員）

65歳になったときに民生委員に戻ることもできるのか

回答（福祉総務課長）

世帯数で割り出して、町会は何人と決めています。一部世帯がマンションでないところは若干多めにしています。基準は地区毎にこのぐらいの割合でとさせていただきます

質問（委員）

民生委員は任期中に65歳過ぎてもいいのですか？

回答（福祉総務課長）

再任時の12月1日現在で75歳未満であれば再任できます。

質問（委員）

児童委員の推薦はどうやって決まるのか？

回答（福祉総務課長）

11地区での推薦でお願いしています。今回は児童委員の遠藤さんが引き続き引き受けてくれた場合でも、次回改選のときは後任の方が発生するかと思います。

(3) 目白生活実習所分室（仮称）の開所について

（説明：障害福祉課長）

質問（委員）

上池袋豊寿園はどこにある施設ですか？

回答（障害福祉課長）

健康プラザの二階に上池袋豊寿園がありましたが今年3月で閉鎖になって、工事をして来年4月以降に目白生活実習所分室が開所されます。

(4) としま子ども若者応援プロジェクトについて

（説明：子ども若者課長）

質問（委員）

ふるさと納税の活用する人は多いが、都心が地方にお金を持っていかれている。豊島区としてひろくPRし、地域の子供の支援ということで、豊島区のふるさと納税の返礼品がお礼状1枚を手作りの和菓子伝統工芸品に協力してもらい選べるサイトを作ってそこで返礼が得られるというのはいかがか？

回答（子ども若者課長）

これから始める事業なので、こちらとして何かできないかと思います。今の段階では返礼品まではできないのですがご提案いただけたらと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

質問（常任相談役）

ふるさと納税の場合はその自治体に住所がある方は控除の対象にならないのですが、どうすることでふるさと納税活用によると記載あるのか？

回答（子ども若者課長）

豊島区の作品を豊島区以外の方にも広く知っていただきたいということで、インターネットによる寄付のサイトを活用して寄付募集しております。ふるさと納税という言葉を使っております。区外の方からも寄付いただいております。区外の方アピールしていくのにもふるさと納税という制度を使っております。

質問（常任相談役）

豊島区に在住している方はこの寄付をしても控除の対象にならないのかお願いします。

回答（子ども若者課長）

寄付の制度は寄付金の控除という制度があります。豊島区で寄付している証明書は発行する。ぜひ協力いただけたらと思います。

(5) 「豊島区の空き家活用相談」について

（説明：住宅課長）

質問（委員）

空き家の原因はどんなことが登記してなくて所有者が判らない感じでしょうか？

回答（住宅課長）

住宅課で相談が多いのが親から相続したがその後活用をどうしようか？また、困った空き家相談は自宅近くに所有者が判らずに連絡できない相談、いわゆる迷惑空き家という形で区に相談にきます。所有者を調査して連絡する対応を取っているところでありませぬ。

質問（委員長）

家主がいなくて困った空き家の相談はどこにしたらいいのか？

回答（住宅課長）

所有者がないなど困った空き家の相談は豊島区建築課建築防災グループをご案内しています

(6) 区民活動推進課からのお知らせ

- ①日本赤十字社東京都支部事業（お宝エイド）について
- ②認可地縁団体に関する地方自治法の改正について
- ③令和3年分確定申告のお知らせについて（豊島税務署）

（説明：区民活動推進課長）

質問（委員）

田中町会長がお亡くなりになって私は来年度の総会までは会長代行とのことで、来年の総会で人事が決まることになるが名称は変更しなくていいのか？

回答（区民活動推進課長）

不動産登記の変更は必要ありませんが、代表者が変わった場合、認可地縁団体の届け出が必要になります。町会長が正式に変わりましたらご案内します

質問（委員）

池八会館は1階が町会ホールで、2階は賃貸での収益が上がって、それを町会の活動に活用しているが、法人化した場合は法人住民税等の適用はあるのか？

回答（区民活動推進課長）

池八町会は町会会館をお持ちで、認可地縁団体になっております。賃貸での収益があるので、きちんと税務処理されていると思います

(7) 町会連合会からのお知らせ

（説明：町会連合会事務局）

質疑なし



出席者	説明者	秋山 総合窓口課長 渡邊 福祉総務課長 河野 子ども若者課管理・計画グループ主任 佐藤 住宅課長 柴 東部区民事務所長 大戸 町会連合会事務局長
	区	柴 東部区民事務所長
	地区担当課長	
欠席者	委員	
	常任相談役	
	区	副島 区民部長 小椋 人材育成担当課長(地区担当課長)
事務局	東部区民事務所 山川・石塚	

# 質疑応答要旨

## 豊島区案件

### 1. マイナンバーカード取得促進キャンペーンについて 回覧

(説明者:総合窓口課長)

#### 質問(委員)

学生の子どものマイナンバーカードの受け取りに本人を連れて行ったが、本人確認書類が不足していたため、受け取れないという話があった。本人がいるのだから、確認が取れると思う。もう少し融通性があっても良いのではないか。

#### 回答(総合窓口課長)

マイナンバーカードは特に本人確認は厳格にしている。国の指針に従って行っている。

#### 回答(東部区民事務所長)

学生証以外でも、健康保険証、パスポート、本人宛の公共料金等の通知等、2種類あれば証明になる。

### 2. 令和4年度 民生委員・児童委員の一斉改選について 回覧

(説明者:福祉総務課長)

(質疑なし)

### 3. としま子ども若者応援プロジェクトについて 回覧

(子ども若者課管理・計画グループ主任)

(質疑なし)

### 4. 「豊島区の空き家活用相談」(掲示)について

(説明者:住宅課長)

#### 質問(委員)

空き家の所有者の相談を受け付けるということか。

#### 回答(住宅課長)

その通り、家主からの相談を受け付けたいということである。

#### 質問(委員)

所有者でない人が地域で空き家を抱えて、植木、草等の管理で困っていることがあるが、そういうことへの相談窓口、対応策等はあるのか。

#### 回答(住宅課長)

空き家の活用に関する相談について説明したが、樹木が繁茂しているような困った空き家、崩れそうな心配な空き家などについては、所有者でなくても相談できる。お配りしたチラシに相談窓口を掲載している。ご近所の方でもそういった情報を寄せて相談いただければと思う。



質問（委員）

改修費用の助成を受けた場合の返済はどうなるのか。

回答（住宅課長）

地域貢献型空き家利活用事業についてのお問い合わせと思うが、これは空き家を活用してほしいオーナーと、空き家を利用して地域貢献のための事業をしたい事業者を区がマッチングする事業である。改修費用の3分の2を200万円を上限として補助する。返済の必要はない。

5. 区民活動推進課からのお知らせ

（説明者：東部区民事務所長）

（質疑なし）

6. 町会連合会からのお知らせ

（説明者：町会連合会事務局長）

（質疑なし）